

保護者の皆様へ

山梨学院大学 学生総合保障制度のご案内

この度は、ご入学おめでとうございます。

大学では全学生が「学生教育研究災害傷害保険」および「学研災付賠償責任保険」に加入をしておりますが、こちらの保険は補償範囲が限られており 1 日 24 時間の補償を得ることができません。

そこで、卒業までの様々な危険に備えて、学内・学外を問わず 1 日 24 時間を総合的に補償する『学生総合保障制度(オンライン加入・4 年間用)』をご案内いたします。

特 長

- 日常生活における他人(第三者)に対する法律上の賠償責任を補償
(山梨県自転車保険加入義務化対応、同居の家族は全員補償対象)
- ケガによる入院、通院は 1 日目より補償
(定額補償だけでなく傷害医療費用で実費支払分も補償)
- 1 日 24 時間(学校が休みの日も)総合的な補償
- 育英費用・学業(学資)費用を補償
(地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償)
- 学生が携行している身の回り品の破損・盗難による損害を補償
- 健康・医療相談サービスやメンタルケアカウンセリングサービスのご利用が可能

『このチラシは保障制度の特長をご説明したもので、詳細についてはパンフレット、補償概要をご確認ください。』

オンラインにてお申込みいただけます。捺印や署名は不要となり 24 時間いつでも手続きが可能です。お申込みの際は『オンラインお申込みのご案内』記載の手順にそつてお手続きください。

《お問い合わせ連絡先》

AIG 損害保険株式会社取扱代理店 (株)教備 教備インシュアランス

TEL : 0120-258-515 受付時間 平日 9:00~17:00

メールアドレス : ins@kyoubi-hoken.jp

補償期間
(保険期間)

2026年4月1日午前0時 から 2030年4月1日午後4時まで
(学業費用の支払対象期間終了日2030年4月1日)

プラン表(補償項目/保険金額)		A プラン (自宅学生用)	B プラン (自宅学生用)	C プラン (自宅学生用)	D プラン (下宿学生用)	E プラン (下宿学生用)	F プラン (下宿学生用)
制度掛金(保険料) (一時払)		91,000円	45,000円	35,000円	97,500円	50,000円	40,000円
基本 傷害 (ケガ) 補償	個人賠償責任 (1事故あたり支払限度額)	国内の事故:無制限 国外の事故: 3億円	2 億円	2 億円	国内の事故:無制限 国外の事故: 3億円	2 億円	2 億円
	育英費用 ★ (一時金)	100万円	70万円	50万円	100万円	70万円	50万円
	学業(学資)費用 ★ (支払年度あたり支払限度額)	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	死亡保険金 ●■ (支払限度額)	188.8万円	180.2万円	142.1万円	186万円	184.7万円	146.7万円
	後遺障害保険金 ●■ (障害の程度によって)	188.8～約7.5万円	180.2～約7.2万円	142.1～約5.6万円	186～約7.4万円	184.7～約7.3万円	146.7～約5.8万円
	入院保険金 ●■ (日額(180日限度))	2,300円	2,000円	1,200円	2,300円	2,000円	1,200円
	手術保険金 ●■ (1事故あたり回数の際の★ 入院の有無によって入院保険金(日額)の)	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍
特約	通院保険金 ●■ (日額(90日限度))	1,500円	1,000円	800 円	1,500円	1,000円	800 円
	疾病による学業費用 (学資費用) (支払年度あたり支払限度額) ★	学業(学資)費用と 同額を補償します	補償されません	補償されません	学業(学資)費用と 同額を補償します	補償されません	補償されません
	細菌性食中毒補償 (補償範囲を拡大する特約)	●の補償項目が 補償対象となります	●の補償項目が 補償対象となります	●の補償項目が 補償対象となります	●の補償項目が 補償対象となります	●の補償項目が 補償対象となります	●の補償項目が 補償対象となります
	借家人賠償責任 (1事故あたり支払限度額)	補償されません	補償されません	補償されません	500万円	400万円	400万円
	生活用動産補償 (保険年度あたり支払限度額)(自己負担額 火災なし、盗難3万円、その他1万円)	補償されません	補償されません	補償されません	50 万円	40 万円	40 万円
	被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	500万円	300万円	補償されません	500万円	300万円	補償されません
	地震・噴火・津波補償 (補償範囲を拡大する特約)	★の補償項目が 補償対象となります	★の補償項目が 補償対象となります	★の補償項目が 補償対象となります	★の補償項目が 補償対象となります	★の補償項目が 補償対象となります	★の補償項目が 補償対象となります
病気	熱中症補償 (補償範囲を拡大する特約)	■の補償項目が 補償対象となります	■の補償項目が 補償対象となります	■の補償項目が 補償対象となります	■の補償項目が 補償対象となります	■の補償項目が 補償対象となります	■の補償項目が 補償対象となります
	特定感染症補償 (葬祭費用なし) (補償範囲を拡大する特約)	▲の補償項目が 補償対象となります	▲の補償項目が 補償対象となります	▲の補償項目が 補償対象となります	▲の補償項目が 補償対象となります	▲の補償項目が 補償対象となります	▲の補償項目が 補償対象となります
	傷害医療費用●★ (1事故あたり支払限度額)	50 万円	50 万円	50 万円	50 万円	50 万円	50 万円
	救援者費用等補償● (保険年度あたり支払限度額)	200万円	200万円	補償されません	200万円	200万円	補償されません
	携行品損害補償 (保険年度あたり支払限度額) (自己負担額 3,000円)	10 万円	10 万円	10 万円	補償されません	補償されません	補償されません
	疾病入院医療保険金 (日額(1泊2日以上の入院) (60日限度))	1,000円	1,000円	補償されません	1,000円	1,000円	補償されません
	疾病手術医療保険金 (手術の際に入院の有無によって) (疾病入院医療保険金(日額)の)	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	補償されません	入院中 10倍 入院中以外 5倍	入院中 10倍 入院中以外 5倍	補償されません
	疾病入院療養一時金 (60日以上の入院が必要と診断された場合)	10 万円	10 万円	補償されません	10 万円	10 万円	補償されません

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、制度掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者100名以上の場合の団体割引を適用したものです。

オンラインお申込みのご案内

山梨学院大学

オンラインお申込み受付期間 2026/03/01～2027/01/30

オンラインにてお申込み

クレジットカードでお支払い

お手続きは約5分で完了!!

捺印や署名は一切不要で、24時間いつでも手続きが可能です！

Step1



スマートフォンやタブレットで、
左の二次元コードを読み込むか下記URLまでアクセスしてください。

<https://www-515.aig.co.jp/adver?sd=zwtonwce-26>

Step2

加入プランの選択

ご希望の加入プランを選択してください。

メールアドレスの登録

お申込み手続き用のURLが届きます。

※あらかじめ、@aig.co.jpからのメールアドレスの受信の許可をしていただきますようお願いいたします。

※お申込みが完了する前に同一のメールアドレスで4回以上登録はできません。

Step3

お申込み内容の入力

ご登録のメールアドレスに届いたURLにアクセスし、お申込み手続きを進めてください。

※1時間を経過するとURLは無効となります。

※入力内容にお間違いが無いか必ずご確認ください。

※留学生の方のご加入についてはオンライン加入システムではなく、パンフレットに記載されている取扱代理店までお問合せください。

Step4

保険料のお支払いはクレジットカードにて決済となります。

クレジットカード決済画面に遷移しますので、必要事項を入力し決済を確定させてください。

お手続き完了

お申込み完了のお知らせがメールで届きます。加入者証到着まで大切に保管してください。
加入者証の発送時期はパンフレットをご覧ください。

動作確認について

以下動作確認環境でのご利用を推奨致します。

ブラウザ <PC> Google Chrome 最新安定バージョン

Internet Explorer 11.0

Safari 最新安定バージョン(Mac)

<モバイル> Android : Google Chrome 最新安定バージョン

iOS : Safari 最新安定バージョン

ご加入いただく皆様へ

- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。「自動車運転者」「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製作業者」
- 保険期間は、パンフレット記載の通りとなります。
- 死亡保険金受取人は、法定相続人となります。
- 「扶養者」とはお子様（被保険者）の生計を支えている方および学費を負担する方をいいます。また、加入依頼書の扶養者欄に記載していただいた方が育英費用・学業費用の補償対象となります。
- 学業費用がセットされている場合、学業費用の支払対象期間終了日をパンフレットにてご確認ください。
- 保険期間開始後のお申し込みの場合は、パンフレット記載の補償開始日と異なります。詳しくはご加入手続き完了のご連絡メールの補償開始日をご確認ください。
- 共同保険契約の場合には「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。
- 個人情報の取扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校・園などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

- 1.補償期間（保険期間）中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
- 2.後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合（住所変更・転校・転園など）は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
- 3.当制度は団体の構成員（会員）を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員（会員）でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

加入者証

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着まではご加入手続き完了のご連絡メールが当契約の証となりますので、大切に保管してください。また、ご加入手続き完了のご連絡メールで契約プラン・掛金をご確認いただけます。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

（発送予定：申込締切日より1か月半～2か月後）

※ご加入手続き完了のご連絡メールをお申込みの控として
重要事項説明書とともに必ずお手元に保管してください。

24時間年中無休の事故受付

インターネット

通話料無料ダイヤル

インターネットによる事故受付
<https://www.aig.co.jp/sonpo>